

# 城北防災だより

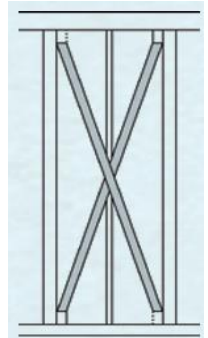
2024/4/12  
68号  
城北地区防災対策協議会  
事務局：城北地区公民館

## 平成12年5月31日以前に建築された1戸建て住宅の耐震補強について(朗報)③

能登半島地震では、多くの家屋が倒壊や損傷を受けました。その原因の一つは、平成12年5月31日以前の家屋の、耐震補強の有無でした。本号では、安価に、短期間で耐震改修ができる「低コスト耐震改修工法」について特集します。

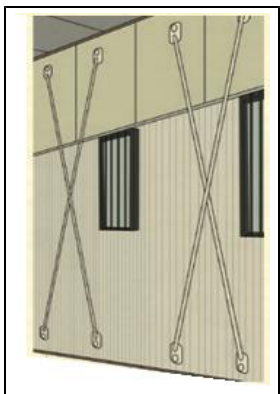
低コスト工法は、**●既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる。** **●外壁撤去を行わずに外部から補強できる。** と、いった特徴があります。したがって、既存の壁や床等の復旧工事が不要となり、工事費や工期が縮減できます。従来の耐震改修に比べて低コストで、生活への影響も少なく抑えることができます。

【一般的な筋交いで補強】



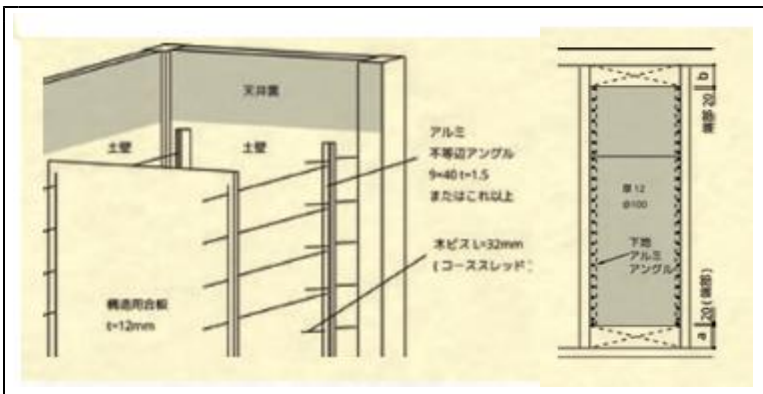
①

【低コスト工法の一例】



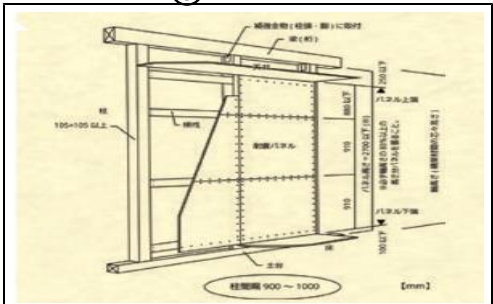
■外から壁を補強

②



■壁の一部で補強(床や天井を壊さずに施工)

③



■床と天井の間を火山性ガラス質複層板で補強

④

(参考)

一般的な工法である「①筋交いで補強」とのコスト比較

①	②	③	④
100%	46%	37%	69%

\* 木造住宅低コスト耐震補強の手引き(愛知建築地震災害軽減システム研究協議会)より作成

○現行:令和5年度の補助金制度を受けた場合の耐震改修工事費用

一般の改修方法で、250万円費用がかかった場合、低コスト工法で6割として計算すると、個人負担150万のところ、50万円ですみます。



お知らせ

次年度から、耐震補強補助対象・補助額等が大幅に変更されます。市担当者による新制度説明会を、城北公民館で5月中に開催する予定です。

【訂正】: 「城北防災だより67号」で、「耐震のための建替・除却も補助対象となる」と記載しましたが、市都市整備部建築指導課に確認したところ、「建替えについては予算の関係上、補助制度は今のところありません。来年度も付きません。」との回答がありました。よって、**除却のみ補助対象**になります。訂正します。